

NEWSLETTER No.87 ISSN 1340-5578  
TŌYŌ ONGAKU GAKKAI KAIHŌ  
The Society for Research in Asiatic Music Jan 31, 2013

一般社団法人  
東洋音楽学会

会報 第 87 号

発行 一般社団法人東洋音楽学会  
事務所 〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号 TEL/FAX 03-3832-5152  
●E-mail : LEN03210@nifty.com ●ホームページ : http://tog.a.la9.jp

## 目次

会長就任のご挨拶	1	東日本支部からのお知らせ	11
第 63 回大会レポート	1	西日本支部からのお知らせ	11
ICTM (国際伝統音楽学会) に関するお知らせ	9	沖縄支部からのお知らせ	11
第 10 回日中音楽比較研究国際学術会議に関するお知らせ	9	会員異動	11
会員の受賞	9	図書・資料等の受贈	14
通常理事会・総会議決事項のお知らせ	10	新刊書籍	14
臨時理事会議決事項のお知らせ	10	新発売視聴覚資料	15
会費納入のお願いと大学院生会費割引のお知らせ	10	編集後記	15
第 30 回田邊尚雄賞アンケートのお願い	11	第 1 回定時社員総会 (抄)・添付書類	16

## 会長就任のご挨拶

薦田治子

今回の役員選挙に伴い、思いがけず会長という大役を仰せつかることになりました。力不足ではありますが、2年間、新理事の皆様とともに、この重責を全うできますよう、微力を尽くす覚悟でおります。

東洋音楽学会は、1936年に設立され、1969年に社団法人となり、そして昨年9月に、新しい法人制度のもとで一般社団法人に移行しました。移行認可を受けるために定款も改訂されましたが、その際には、長い伝統を持つ本学会の創立者の方々の意向を尊重して、できる限り従来の文言を残すことにいたしました。そのために、本学会の目的は、従来の定款と同じように、「東洋音楽に関する研究発表、および連絡、知識の交換、情報の提供などを行う場となることにより、東洋音楽に関する研究の進歩発展を図り、もってわが国における学術の発展に寄与すること」であると記されています。時代の経過とともに、文言の中の「東洋音楽」は「日本音楽および民族音楽」へと読み替えられ、現在では、さらに研究対象とする音楽の範囲も広がりを見せつつあります。またその研究方法も多様化しています。このような動きに対応しつつ、法人の制度だけでなく、学会の内容も、会員の皆様の期待に

添えるようにさらに充実させていきたいと思っております。

会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 第 63 回大会レポート

(2012 年 11 月 10~11 日/国立音楽大学)

第 1 日 (11 月 10 日)

### ◇プレセッション「震災後の民俗芸能の復興 その後」

鶴鳥神楽は岩手県の沿岸地域を巡行する廻り神楽である。東日本震災によってその拠点となる神楽宿の多くが失われてしまった。本セッションではその復興の現状と見通しについて、報告と質疑応答がおこなわれた。

橋本裕之氏からは、平成 24 年は神楽の実施が危ぶまれたが、関係者の強い希望と各方面からの支援を受けて3公演(ただし従来の巡行と形態は異なる)が実現したことが紹介された。また、神楽を成立させる「場」としての神楽宿を復興する必要性が述べられた。

中川真氏からは鶴鳥神楽の関西への招聘について報告があ

った。昨冬から複数回にわたる関西での公演で、当地にファンが生まれてきているという。また、関西招聘は今後も継続する予定とのことである。

川口明子氏からは、鶴鳥神楽の本拠地である岩手県普代村での伝承について報告があった。学校教育や鶴鳥神楽保存会の伝承活動によって、神楽衆だけでなく神楽の運営者や後援者が育成されること、また、学校教員や保護者等が神楽を地域の芸能として(再)認識するようになることが期待されるという。

以上より、鶴鳥神楽の現在の課題とは、神楽そのものを伝承・保存することというよりも、神楽を成立させるコンテキスト、すなわち神楽衆、宿主、観衆などのコミュニティや神楽の「場」の復興・形成であることが明示された。さらに、災害時など日常と異なる状況におけるアート・マネジメントの研究の深化が急務であることが訴えられた。 酒井健太郎

#### ◇第 1 部 講演「国立音楽大学附属図書館所蔵竹内道敬文庫—コレクションの成立まで—」

久しぶりに竹内先生のお話を拝聴した。正本を扱う本屋との付き合い方、入手された全ての資料を状態よく管理するための保存作業、資料の分類方法の構築過程、そこからの研究など、どれも大変興味深かった。しかしやはり竹内文庫として国立音楽大学に委託されたことに関するお話が、今回の講演の中でも最も核心的な内容であったと思う。

竹内先生が蔵書を次代に伝えるために、また資料は公開すべきという立場を取られ、大学図書館という誰でも閲覧できる環境に委託されたことは、我々後続の者には大変ありがたいことであるが、端々で語られていた膨大な金額や手間をかけて長年収集されてきた経緯等を考えれば、なかなかできることではないだろう。現在我々が竹内先生と同じように収集することはほぼ不可能であり、また例に挙げられていたように、個人所蔵の場合、閲覧不可、また閲覧有料とされる場合があるということも、入手に多額がかかっていることを考慮すれば十分あり得ることである。さらに災害等で消失してしまう危険性も公共図書館等よりも高いといえる。そして、それによって生じる研究進行上の損失を考えれば、竹内先生の蔵書が国立音楽大学附属図書館に委託されたことで受けられる恩恵は計り知れないと、講演を拝聴しながら改めて痛感した。また研究に活用されることがその学恩に報いる最大の方法であろうと考えさせられた。 武内恵美子

#### ◇第 2 部 講演「雅楽の現在」および第 3 部 雅楽演奏

公開講演会第 2 部は、宮田まゆみ氏による「雅楽の現在」についての講演であった。

宮田まゆみ氏は、笙を古典雅楽の中で演奏するだけでなく、

独奏楽器として国際的に広めた第一人者である。現代雅楽の創作活動は、1970 年に国立劇場が黛敏郎に新作雅楽曲を委嘱し「昭和天平楽一具」が初演されたことに始まったが、宮田氏はこの 40 年余りの活動に、当初から演奏者として関わり続けてこられた。発表は、ご自身の演奏されてきた創作雅楽作品を、実演や映像、録音を交えながら紹介する形で行われた。

新作曲は再演されない曲も多いというが、紹介曲のなかでも武満徹作曲「秋庭歌一具」（雅楽 29 名編成）は日本国内と海外にて 30～40 回の再演を重ねており、もはや現代作品の「古典」ともいえるという。その他にも 70～80 回再演されている石井真木作曲のバレエ「輝夜姫」（笙・箏・龍笛・和太鼓・打楽器）、H. ラッヘンマン作曲のオペラ「マッチ売りの少女」、細川俊夫作曲「新・観想の種子」（声明と笙・箏・龍笛・箏篳ほか）など、紹介された各曲は再演を数多く重ねる作品ばかりであった。

1983 年の初めてのリサイタルにあたり、一柳慧氏に笙の独奏曲を委嘱することになる経緯や、J. ケージや H. ラッヘンマンといった前衛作曲家による新曲の誕生を、特殊奏法か図形楽譜かとドキドキしながら待つ演奏家としての気持ちなど、エピソードも交えながら和やかに現代の雅楽作品が紹介されていた。



伶楽舎のみなさんによる雅楽演奏

続いて「雅楽演奏」がおこなわれた。

前半は、管絃「平調音取」「皇響急」、催馬楽「恋せよ」（竹内道敬作詞、芝祐靖作曲）、管絃「陪臚」、舞楽「還城楽（右方）」が伶楽舎により演奏された。伶楽舎は芝祐靖氏を音楽監督として 1985 年に発足した雅楽演奏グループで、雅楽古典以外にも現代作品の演奏にも取り組んでいる団体である。本大会開催校である国立音楽大学の卒業生も、この日の演奏メンバーには多く含まれていた。

演奏曲の中でも注目されたのは、竹内道敬氏の詞に芝祐靖

氏が曲をつけて 1995 年に作られた催馬楽「恋せよ」である。第 1 部の竹内氏による講演でも紹介されたように、この曲は数百年ぶりに創作された新作催馬楽であるとともに、濁音のない澄んだ日本語のみを用いた歌詞に工夫がなされている。平易な歌詞は口ずさみやすく、また旋律も親しみやすい催馬楽であった。

演奏の後半は、野平一郎作曲「内なる声 ～笙のための」（1989 年）、細川俊夫作曲「光に満ちた息のように ～笙のための」（2002 年）が、宮田まゆみ氏による笙独奏で演奏された。  
中村仁美

#### ◇田邊尚雄賞授賞式・受賞祝賀会

第 29 回田邊尚雄賞授賞式は、公開講演会終了後、正面に立派なパイプオルガンを備えた講堂大ホールにて行われた。今回の授賞対象は蒲生郷昭氏の『初期三味線の研究』（出版芸術社）であった。田邊尚雄賞選考委員会委員長の薦田治子氏により「研究はかくあるべしと研究の王道の範を後世に示す高度なものであると同時に、記述は平易で明確。」との授賞理由が述べられた後、金城厚会長から蒲生氏に賞状と副賞が手渡された。挨拶に立った蒲生氏は「初期三味線研究はまだまだ足りない。当分は図書館通いを続ける。」と謙虚に淡々と語られた。

田邊尚雄賞受賞祝賀会は、総会終了後、6 号館 101 室、木のぬくもりが感じられる大きな AV スタジオのような部屋に会場を移して行われた。竹内有一氏の司会により、竹内道敬氏の乾杯の音頭で始まった。宮田まゆみ氏ら伶楽舎のメンバーの方々のお話の後、野川美穂氏が「先生はかなり早足でいらっしゃるが、先生が本研究で打ち込んで下さった無数のクサビを辿りながら、私たちも遅れないように進んでいきたい。」との祝賀の辞を述べた。さらに、夫人の蒲生美津子氏が第 1 回の受賞者であられるので「田邊賞初のご夫婦受賞」として二重の意味での慶事であることが指摘された。これを受けて蒲生氏は「これまで授賞式にはほとんど参列し、選考委員も務め、東洋音楽学会会長として賞をお渡ししましたが、ほとんどの受賞者が自分より若い方々だったのでうらやましくはあった。何より妻が第 1 回の受賞者であったし。」と喜びの弁を語られた。授賞対象の書籍は、何よりも割り付けを全て自身で行うことの苦労が大きかったという。内容の素晴らしさもさることながら、出版物はソフトウェアの自動的判断に多くが委ねられている今日、この書から発せられる独特の手作的ぬくもりとわかり易さは、そのような努力の裏付けによって達成されることを改めて知った。  
田中多佳子

第 2 日（11 月 11 日）

#### ◇研究発表 1-A（司会：前原恵美）

##### うた澤節と歌舞伎

木岡史明

お座敷で好まれた三味線小歌曲の「うた澤節」は、安政 4 年の成立後ほどなく芝派（哥澤節）と寅派（歌澤節）に分立し、現在では、芝派の芝金派から分裂した芝勢以派哥澤節のみで伝承され、いつまで続くか分からない状況にある。先行研究も豊富とはいえない。木岡氏の発表は、明治初頭の初代哥澤芝金の活動、とりわけ歌舞伎出演の実態とその背景に焦点を当て、一次資料（芝居番付や芝派の譜本・稽古本等）を精査することで、従来の研究に修正を施し、新たな仮説を提示する意欲的な研究であった。限られた時間の中で盛りだくさんの報告であったが、(1) 哥澤節の明治初年歌舞伎出勤は、従来の 5 演目に新たに 2 演目を加えた 7 演目以上であること、(2) 出語りの人数は二挺二枚が基準と考えられること、(3) 哥澤芝右衛門が初代哥澤芝金であるかもしれないという仮説、(4) 無給出勤は始めだけであり、後年はプロとして歌舞伎に出勤していたことなど、興味深い結果が示された。今後は、音楽的側面の考察も含め、研究の更なる進展が期待される。

井上登喜子

#### 『鳥取新報』と『因伯時報』から見た大正期の鳥取市の音楽文化について —西洋音楽愛好家の活動を中心に—

上野正章

上野氏の発表は、大正 11 年から 12 年にかけて西洋音楽が急速に普及した鳥取市に注目し、『鳥取新報』、『因伯時報』等の新聞資料を材料に、一都市の音楽文化を解明する試みである。氏による一連の丹念な調査研究に、また新たな事例が加わった。まず、網羅的な新聞記事調査に基づき、当時の鳥取の音楽文化状況が整理された。新聞報道された主たる音楽活動として、演奏会活動、音楽講習会や文化講座、レコードと蓄音機、映画館と劇場での音楽等が挙げられた。次に、鳥取の事例を踏まえ、西洋音楽がどのように浸透して行ったのかを検討した結果、地域文化活動として、並びに鳥取市を越えた外部との関わりの中で、西洋音楽普及の複数のチャンネルが存在したことが指摘された。質疑応答では、新聞以外の他資料を用いる可能性（寺内直子氏・西日本支部）や、地域の経済界ネットワークの調査（枅谷隆男氏・東日本支部）について指摘があった。新たな資料の導入も含め、更なる研究成果の蓄積を期待したい。  
井上登喜子

ハワイにおける沖縄レコードの流通と音楽体験  
—戦前を中心に—

栗山新也

栗山氏の発表は、ハワイの沖縄系移民のコミュニティで流通した沖縄レコードに焦点を当て、資料研究とフィールドワークによる現物調査から、レコードの流通経路ならびに流通したレコードが媒介する音楽体験について検討したものである。流通経路に関しては、レコード会社の代理店や沖縄系商店での入荷のほか、個人が沖縄でまとめ買いをして配布するなど多様な経路が示された。更に、移民のレコードコレクションや芸能家の記録の調査から、移民が沖縄の古典音楽を学習する際に沖縄レコードを用いたことが明らかにされた。レコードには、当時出回っていた楽譜に記載されない歌の旋律や節回しを再現したり、場所や時間に制約されずに稽古できたりする利点があり、芸能の稽古の場で活用されたという。戦前の沖縄レコードに関する資料が少ない中、発掘した資料を丁寧に辿ることにより、地域を横断するレコードの流通のさま、人とレコードの関係を読み解いていく手法は高く評価される。

井上登喜子

◇研究発表 1-B (司会：田中多佳子)

現代日本におけるインド音楽の受容

—音楽多様性と音楽ハイブリディズム—

小日向英俊

本発表は多くの異文化音楽を受容し、それらが混合することによって起こる「音楽ハイブリディズム」について、日本におけるインド音楽の受容を例に考察した。発表では日本においてインド音楽が受容された時代を①1950年代～1970年代（学術を中心とする受容）、②1980年代（個人の音楽的興味に基づく受容）、③1990年代（ハイブリディズムの進行）と三つの時代に区分し、それぞれの時代においてインド音楽が受容されハイブリディズムが起こるまでの過程を、日本人ミュージシャンの作品の変遷より考察した。日本では当初、インド音楽の音響的な要素（ドローン等）を導入した作品が創られたが、1980年代、現地インドでその音楽を学ぶ個人が増加するにしたがって、よりインド音楽の様式を追求した作品が作曲されるようになった。そして1990年代はインド音楽的な要素（ターラのリズム周期等）とポップスの要素を融合した作品が作曲され、音楽ハイブリディズムが進行したといえる。本発表では今後、音楽ハイブリディズムがどのように進行していくか、その動向に注目する必要性を提示した。

鈴木良枝

北インド古典音楽の即興演奏における創造性

—経験的獲得と指導的学習の結実としての演奏実践—

丸山洋司

本発表では即興の技術が、師匠の指導や反復して試みることによって身につくという認知心理学の指導的学習説にもとづき、指導的学習と即興演奏との結びつきについて北インド古典音楽の即興演奏の中でも特にシタールの演奏技巧と演奏に対する聴衆の評価の仕方に基づいて考察した。北インド古典音楽の即興演奏における5つの段階において、高度な即興技術が要求されるのは、第1段階のアーラープの旋律創作と第3段階のヴィランビット、第4段階のドゥルットにおけるターンの旋律句の創作であり、師匠から多くの技術を学習する。またこれらの即興演奏において難易度の高い技を成功させると観客から歓声があがるが、その評価は即興的に作られた旋律の「奇抜さ」や「複雑さ」よりも、指の動きや技の完成度が評価の対象であることを丸山氏は主張した。フロアからは、状況論的学習説の視点からみた即興演奏のあり方、即興演奏における音楽家の個性についてどのように捉えているかという質問があがり、今後の研究課題として問題を提起した。

鈴木良枝

トルコ古典音楽におけるチェシニの解釈

松本奈穂子

トルコ古典音楽の旋法マカームにもとづいた楽曲では、作曲家や演奏家の好み、技量に応じて転調などの工夫が凝らされ、その工夫の一つが「チェシニ」である。チェシニは一般的には味わい、香りといった意味を持ち、トルコ古典音楽理論では、提示されているマカームにおいて異なる音列、マカームの兆候をうかがわせる要素である。本発表ではウッシャー・マカームの楽曲をもとにチェシニの出現位置とその種類について言及した。ウッシャー・マカームの楽曲では、このマカームを構成するウッシャー音列の第2音の音程を変化させることで、次に動く音列のチェシニを感じる事ができ、チェシニはフレーズの終結部分において起こる。しかしウッシャー音列はその同じ音域に複数の音列が存在しそれらと関連性があるため、第2音の音程を高めにとるか低めにとるかによって次に動く音列のチェシニは複数想起される。この同音域における複数の音列の関連性により、チェシニは多面的な様相を示している。フロアからは、音列、マカームの名称を整理し、核音とチェシニの関係性を提示した方が、より発表の意図を明確に示せたのではないかという意見があった。

鈴木良枝

◇研究発表 2-A（司会：塚原康子）

江戸時代における雅楽曲再興について

山田淳平

江戸時代のうち寛延元年（1748）の大嘗会を中心にした発表は、どのような道筋を経て再興が行われたかを具体的に示す貴重なものだった。江戸時代の大嘗会は貞享4年（1687）から嘉永元年（1848）まで8回行われ、毎回曲目が復興されている。寛延元年には倭舞が再興され、『四天王寺楽人林家楽書類』など楽人側の資料と『光綱卿記』『兼香公記』など武家や公家の日記などから、まず、朝廷から幕府に大嘗会で復興したい曲目を申し入れ、幕府がそれを条件付きで許可するという朝幕間の交渉に始まり、楽人たちが実際の復興に携わるという動向が明らかになった。さらに楽人たちはこうした曲目の再興にともなう演奏の利権を求めて争うことになり、楽人間の力関係も再興の実行に影響を与えているという。また、楽人たちは再興に関しては、古記録や古い楽書などから情報を集めていたことも確認された。こうした地道な研究によって、雅楽の歴史の不明ゾーンが明らかになっていくことを期待する。

加納マリ

レオポルト・ミュルレルの「日本音楽に関するノート」について

寺内直子

明治初期に来日したドイツ人医師が残した「ノート」は雅楽を中心としたこの時期の日本における音楽事情を物語るものである。1874年から1876年にかけて執筆された「ノート」は、3回にわたって発行されたドイツ文化協会の会報に掲載されたもので、日本の楽器の外面的な特徴などを取り上げていたのが、次第に楽器の特性や音楽そのものの内面に踏み込んだ理解へと進む、異文化理解の過程を示すものという発表内容だった。文末の数多くの図は、楽器の模写、演奏する人物、楽譜（五線譜も含む）など、多岐にわたっており、非常に興味深いものだった。資料によると雅楽の楽器以外では七弦琴、箏、三味線、胡弓などのサイズ、図版もある。こうした新たな情報が与える日本音楽の別の側面を、我々は注意深く考えるべきだろう。多くの人に知ってもらうには適切な日本語への翻訳は必至であり、早期の実現を望むものである。なお、この「ノート」（ドイツ語版）はホームページで公開されている。

加納マリ

大正後期の東京における三曲界のネットワーク形成

—演奏の場を通して—

福田千絵

雑誌『三曲』（1921年～1944年）に掲載された演奏会情報を分析し、そこから当時の三曲界のネットワークをさぐった

この発表では、温習会型の演奏会から、次第に鑑賞会型、参集型の演奏会が増え、大正時代には会費制の演奏会や椅子席ホールでの演奏会も行われるようになったことが示された。さらに流派を越えた演奏会も増える。『三曲』の主幹、藤田俊一が企画した「三曲名流大会」（第1回1924年開催）はまさに参集会型演奏会であり、主要な演奏家たちが名を連ねている。その後、名流大会が定期的に開催されることで三曲界のネットワークが形成され、現在の東京における山田流、生田流、琴古流、都山流の4流の共存へと導かれたと発表者は結論づけた。なお、第1回「三曲名流大会」の予告には、チケットについての一文があり、これは藤田俊一が三曲界のマネジメントにもかかわっていたのではないかというフロアからの声もあった。さらなる研究に期待したい。

加納マリ

◇研究発表 2-B（司会：増野亜子）

モザンビークの地方文化として展開する舞踊劇パイラード—ザンベジア州の歌舞団を事例として—

古謝麻耶子

古謝氏の発表は、モザンビークの舞踊劇パイラードについて、これまで国家の国民文化形成という脈絡で議論されていたパイラードを「地方」という枠組みでとらえ、考察したものである。モザンビークは独立後、文化政策の一環として国立歌舞団を創設し、その地方巡業によってパイラードが全国に広まる。事例として取り上げられたザンベジア州の歌舞団モンテスナムリは、国ではなく、NGO、大学、カナダの芸術団体によって支援されてきており、現在は自主上演も行っている。スポンサーによって上演におけるコンテキストの変遷が見られ、特にカナダの団体との関わりによって、海外で認められるような「芸術性」を志向する方向性が強まる。もう一つのベクトルとして「地域性」が示され、海外で評価されたことで地域の伝統芸能の重要性が再認識されているという。土地に根付く音楽・舞踊を、舞台という西洋的な装置に再配置している点が特色でもあり、「地方文化」としての現時点での限界でもあると結論づけられた。

自主上演の財政についての質問には、チケット代を設定した商業上演がまだ浸透していないことが説明された。その他に、「舞台」以外の伝承の場について、「民族」や「州」同士の関係性について質問が寄せられた。

山下暁子

バリのガムラン鍛冶による音作りの民俗技術

—鍵盤楽器の製作を事例として—

杉山昌子

杉山氏の発表は、バリのガムランの作り手であるガムラン鍛冶が、もの作りの職人としてだけではなく音作りの職人であるという観点から、彼らがどのように音を作り上げていく

のかを、参与観察と聞き取り調査、ピッチと音色の実証的データをを用いて考察したものである。ガムラン鍛冶が目指すピッチや音色のイメージと、言語化できない「民俗技術」を具体化したものが、音作りのプロセスとしての製作手順である一つ一つに表れている。製作工程の全てにおいて音のイメージを持ち、その音を作り出すための工夫をこらしていることが、各工程の具体的な説明によって示された。

フロアからは、バリの人々が良い音とする、音の余韻が長く、良く響く「ニヤリン」な音や、うなりの段階の名称である「ブンガユン」「ランバット」などが音楽以外の他の文脈でも使われるのか、といった質問の他、調律で使用する竹の音叉について、チューニングメーターの使用の有無について質問があった。

山下暁子

### 都市における芸能の伝達と情報・映像技術の活用について —香港の龍舞を担う若者を対象に—

辻本香子

辻本氏の発表は、香港における中国龍舞の実践とその伝承を取り上げ、電子メディアなどによって媒介される情報を活動の中にどのように取り入れているのかを明らかにすることを目的とするものである。まず、中国の獅子舞と龍舞が世界各地へ伝播していった様子が説明され、香港の「北少林」という龍舞チームにおける伝承の実態、龍舞のもつ教育・矯正といった面がインタビュー事例を交えて紹介された。練習はインターネットや携帯電話を駆使しながら行われていること、龍舞は学校の部活や生涯スポーツという形で継承人数を増やしていることから、これらは香港という場所だからこそ可能な「都市的な伝統のかたち」であると結論づけられた。

動画や録音といった電子メディアによる学習方法は世界的に見てよくあることだが、この事例では芸能に何を与えているか、といった質問に対しては、伝統が一度途切れていたものが、インターネットの映像を使用することで再び伝承されるようになったため、その映像がなければ芸能の存在がなくなっていたというのが大きなことであると説明された。他に、チームにおいてなされる擬似家族と親族呼称の比喻についての質問がなされた。

山下暁子

### ◇特別演奏

#### ウジウムチンのオルティン・ドー

出演：東ウジウムチン旗オルティン・ドー協会  
司会・解説：策力格尔

東ウジウムチン旗はモンゴル国境に近い中国の内モンゴル自治区にあり、遊牧の生活様式・文化が色濃く残る地域である。オルティン・ドー協会の9名が初来日して特別演奏を行った。オルティン・ドー（長い・歌）は長距離遊牧生活を反

映し、離別する家族や恋人への歌が多く、山型の旋律線と広い音域が特徴である。演者は遊牧民出身でコンクール優勝者が多く、馬頭琴やヤトガ（箏）の伴奏で男声ソロ《フヘ・ボロ（青灰あいの馬）》、女声ソロ《ウール・スールト（隼のような尾の馬）》を始めとして、倍音唱法のホーミー、全員斉唱を含め7曲を演じ、高い技術と美しい民族衣装とともに会場を魅了した。

枘谷隆男

### ◇研究発表 3-A（司会：金城厚）

#### 猿倉人形における語りの役割

##### —フシと大衆芸能の関係—

藪田郁

猿倉人形芝居（国選択無形民俗文化財）の語りにおけるフシをめぐる、演目面での講談や大神楽の影響や、音楽面での浪花節あるいは先行芸能のでろれん祭文や阿呆陀羅經の影響を示唆しつつ、フシと場面との関わりを論じ、人形芝居の芸能の形成過程を見据えようとした発表である。一人で語り、人形を遣う猿倉人形の音楽的研究はこれまでに例を見ず、いわゆる語り物の大衆化の系譜を明らかにする上でも興味深い。

発表では人形遣いの語りを例示しつつ、セリフとフシの説明がなされたが、フシとする部分には一定の音階構造による旋律と、音高は特定できないが特有の抑揚をもつものの二様があり、また常套的なセリフに旋律が付される部分もあるなど、フシとセリフで二分するには無理があるように思えた。観客とのやりとりや即興による可変性も踏まえた上、詞章や場面と語りとの関わり方をより詳細に分析することにより、現在に伝わる節談説教など一人で演ずる大衆的な芸能での語りの仕組みが見えてくるものと期待する。

澤田篤子

### 囃し田の所作が歌謡進行に与える影響

#### —安芸地方を中心に—

松井今日子

音頭取りと早乙女による田植歌、および田鼓等の囃子により行われる囃し田を、その歌謡（歌詞と旋律）と田鼓の所作（舞踊）との関わりから論じたものあり、田鼓に注目した研究として貴重である。

冒頭では歌謡の詩型の説明がなされたが、発表者も指摘の通り、歌詞の文言が反復されたり囃子詞が入ったりして、詩型と旋律とは固定化していないことから、曲、すなわち実際の歌詞・旋律・所作（囃子）により演じられる総体における歌と所作との関係性について、語句理解への配慮も含めた、より丁寧な説明があれば聴き手には親切であったろう。質疑応答での神楽の影響に関する質問に対して、囃子への影響を指摘する報告はあるが、所作については分からないとの答

えであった。また、学術用語と地元の人々の慣例用語とを峻別すること、舞踊譜は踊り手の立場から書くべきであり、須藤武子氏の譜等、他の舞踊譜も参考にすること、本発表タイトルの「歌謡進行」は「曲進行」が妥当などの助言が寄せられた。

澤田篤子

## 平戸盲僧の法要と音楽

### ―フィールドワークから見えてくるもの―

星野和幸

今日、盲僧がなくなった玄清法流で、平戸で晴眼僧により行われる檀家法要、および琵琶と声による音楽面について、福岡での伝承との比較のもとに分析した研究である。一世代前の盲僧を対象とした研究が知られているが、本発表では後継者による現在の伝承の地域や個人による差異とその特徴が具体的に明かされた。

平戸については、2名の晴眼僧の事例により、琵琶の木魚的機能や旋律的な読経という、福岡とは相反する特徴が示され、この背景として、筑前琵琶の影響を受け楽譜も使用している福岡とは異なり、平戸では自然な変化をしつつも古くから伝承をそのまま継承しているとの説明がなされた。現在の発声については天台宗での修行に準じているというが、映像からは盲僧特有の発声が認められた。その発声と檀家法要との関係および師匠の発声の影響について、さらには平戸の他の僧侶の檀家法要の実態も合わせてフィールドワークを重ねることにより、僧侶個人に委ねられた檀家法要での表現という問題にも接近できよう。

澤田篤子

## ◇研究発表 3-B（司会：野川美穂子）

〔共同発表〕

### 町田佳聲『三味線声曲における旋律型の研究』の再検証

山田智恵子、大久保真利子、吉野雪子

本発表は、2009 年度から 2012 年度にかけて行われた、京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センタープロジェクト研究「三味線音楽の音楽様式研究―町田佳聲の旋律型研究を中心に」の研究成果によるものである。

まず、研究代表者である山田氏が本プロジェクトの概要、目的、方法、成果について途中経過を報告した。

本プロジェクトが研究対象とするのは、町田佳聲が三味線音楽の各種目にわたって典型的な旋律型を五線譜によって比較対照した「三味線声曲における旋律型の研究」（『東洋音楽研究』第 47 号第二分冊）である。本書は、1955 年 11 月から 1956 年 10 月まで 9 回に亘って町田が東洋音楽学会例会で「日本音楽講座」を担当した時の全 8 冊のテキスト（謄写本）をもとに、著者の没後、学会員の編集校訂を経て学会誌（学会校訂本）として出版された。

本プロジェクトの成果はまず、謄写本のもとになった自筆稿本のうち、未発見だった約半数を発見し、自筆稿本・謄写本・学会校訂本の詳細な比較を可能にしたことにある。その比較の詳細は、大久保氏が「資料紹介とその統括としての比較表の作成」として発表した。比較の結果、自筆稿本から謄写本、学会校訂本へと内容が変化したことが明らかになり、こうした詳細な比較に現代の研究を反映させて、本プロジェクトでは積極的な改訂が可能となることを報告した。

その後、吉野氏が、謄写本と学会校訂本との違いを中心に述べた。特に、町田が江戸・大阪・京阪の浄瑠璃の特徴を、当時残っていた河東節・義太夫節・一中節の曲節で明らかにしようとした意図が、学会校訂本により弱められたことを指摘。さらに、河東節研究の立場から、学会校訂本では同じ「本ブシ」に含まれる一部の旋律型が、自筆稿本・謄写本では「参考比較」として挙げられていたもので、「本ブシ」には含まれていなかったことを報告した。筆者も、印象のかなり異なる二種類の旋律が本書ではどちらも「本ブシ」となっていることに長年疑問を抱いていたが、今回の報告で大いに納得した。

最後に再び山田氏が、今度は義太夫節研究の立場から、「町田の義太夫節研究を読み解く」として、町田の義太夫節研究の方法と特色を明らかにした。本書では、義太夫節の場合、各種の「節尽し」が旋律型の選択に利用されたが、「節尽し」の扱いには問題のある場合もあり、他種目と同じような旋律型研究のレベルには達していないこと、などが報告された。

町田による本書は、三味線音楽を研究する者にとって、たいへん有用な文献である。本プロジェクトが 2013 年度に出版する予定の研究報告書によって、さらにより有効な利用が可能になることを期待している。

配川美加

## ◇研究発表 4-A（司会：新堀敏乃）

〔パネルディスカッション〕

### 日中伝統音楽の伝承形態に関する比較研究

#### ―伝授者像を作り上げるもの―

パネリスト代表：新堀敏乃

パネリスト：森田都紀、毛丫、劉丹

本パネルディスカッションでは、中国と日本の伝統音楽の事例報告の比較を通じて、両国の伝統音楽研究の論点の共有をめざすものであった。音楽の伝承に携わる指導者、専門家としての「伝授者」をとりあげ、その像を形成する要因となる伝承制度や社会背景からアプローチがなされた。

まず新堀敏乃氏により、1921 年とともにも初期に成立したご詠歌の流派である大和流の成立過程の報告がなされた。大和流では、楽譜など音楽そのものの整備と平行し、階級制度の設置を通じて、講主を頂点とする家元制度的な伝承制度が確立された。伝授者とは、階級制度における規定の役職を得

た者であることが示された。比較対象として、密巖流では僧籍を持つことがあらかじめ伝授者になる条件であることが挙げられた。

次に劉丹氏により、中国の琵琶についての事例が報告された。琵琶は文人の趣味として愛好された独特の歴史を持ち、現行は五派が存在する。そのうちの汪昱庭 (1872-1951) を流祖とする汪派の成立過程が示された。文化大革命以降の流派解体の後、汪派では、家元に相当する絶対的な伝授者の称号としての「伝人」の称号が、1989 年、三代目伝人より用いられるようになった。現在、汪派は四代目まで続くが、二代目の伝人以降、歴史的な楽器である双鳳紫檀琵琶の伝授が、正統性の象徴となっていた。

さらに森田都紀氏により、能楽における玄人と素人の境界の明確な職分制度の概要が示された。職分制度では家を単位として、職分家、準職分家、そして師範の三段階の職制に分けられており、職制ごとに権限と制限がある。また、プロになる前段階としての内弟子制度では、職制によってその内容が異なることが報告された。また、1960 年代にスタートした国立劇場の養成事業である研修制度は、職分制度を補完する役割をもつものと理解された。

最後に毛丫氏により中国における古筝の事例が報告された。文化大革命以降、流派という存在自体が近年まで推奨されなかったことが原因となり、流派内でのヒエラルキーよりも大学等の音楽の専門教育機関が、伝授者の技量をはかる尺度となっていることが示された。また伝授者になるための資格は、師匠から口頭などで許可をえることという直接の師弟関係の中で獲得されるものであり、伝授者たり得る資格と、その技量の尺度という二重のシステムがあることが指摘された。

日中相互の国家政策の違いや、個々の音楽の歴史的経緯による違いにより、作り上げられる伝授者像の違いが浮かび上がった。フロアからは、伝授者像そのものについてよりも、経済問題に関する質問が集中した。これまで文字化されることの少なかった側面が扱われたことも一因であろう。

丹羽幸江

#### ◇研究発表 4-B (司会：加藤富美子)

[レクチャー・パフォーマンス]

ウジュムチン・オルティン・ドーの継承をめぐる

—東ウジュムチン旗オルティン・ドー協会が果たす役割—

レクチャー：ゲレルトグトフ、ヨンドン、策力格尔、  
遠藤徹、加藤富美子、塚原健太

演奏：東ウジュムチン旗オルティン・ドー協会

レクチャーI「ウジュムチン・オルティン・ドーの概要と伝統的な継承の場について」(策力格尔、東京学芸大学院生) ウジュムチンでは構造の大きいオルト・ドー、トム・ドー、ブ

ドー・ドーと、構造の小さいジジグ・ドー、ボギン・ドー、ベセレク・ドーの6つがある。五音音階、低い開始音から上行する山型旋律線は、上昇の際に装飾性が強まり下行は順次進行で装飾性が弱まる。遊牧民が祝祭のために集まる「ネール」では、歌が大きな役割を持ち、祝辞(ヨロール)で始まり最初の曲(エヒン・ドー)、通過曲(ドンド・ドー)、最終曲(トグスネル・ドー)、これらを連結する曲(トグレグ・ドー)がある。市場経済の影響で伝統民謡が失われつつあるが、ネールが伝統を継承する場となっている。

レクチャーII「東ウジュムチン・オルティン・ドー協会の活動の紹介」(ゲレルトグトフ協会副会長) 伝統の歌を復活させるために、協会は1994年に提案され、2004年より学校教育との連携、コンサートやコンクールの開催、内モンゴル全土に支部拡大をして伝承の復興を実現させている。

レクチャーIII「オルティン・ドーの継承における政府の役割」(ヨンドン東ウジュムチン旗共産党委員長) 「中華民族の多元一体構造論」(1989年、費孝通)により、55の少数民族の文化を保護する法律が成立した。文化事業においては研究推進の「科学型保護」、旅行産業の「開発型保護」を政府が主導し、今回の来日費用も政府が負担している。

「学校教育におけるウジュムチン・オルティン・ドー」(加藤富美子、塚原健太) モンゴル旗小学校では、学校設定課程「伝統文化」でオルティン・ドー、相撲、馬頭琴、将棋、ヤトガが選択できる。電子キーボードを使用しているのが印象的であった。最後に遠藤徹が日中露との激動の歴史を踏まえて、現代における継承の構造と展望をまとめた。

最後に、《ナリーン・フフ・モリ(細き蒼き馬)》の歌唱に参加者全員が挑戦。1ヶ月前、柘谷が江差で受講した「江差追分」講習の記憶が甦り、その類似性に驚いたワークショップであった。協会からは国立音大にオルティン・ドーの資料が贈呈された。 柘谷隆男



オルティン・ドーの演奏



## ICTM (国際伝統音楽学会) に関するお知らせ

### 1. 第 3 回 ICTM 東アジア音楽研究会シンポジウムの報告

去る 2012 年 7 月 31 日～8 月 2 日、香港中文大学にて東アジア音楽研究会 (Study Group for Musics of East Asia=MEA) の第 3 回シンポジウムが開催されました。山口修氏が “East Asian Networks of Music in Retrospect, Inspect, and Prospect” と題した基調講演を行いました。山口氏の活動を描写したパラオの歌など、興味深い視聴覚資料とともに東アジア広範にわたる氏のこれまでの研究活動が紹介され、東アジア各地をつなぐ研究の今後のさらなる展開の重要性が示唆されました。二日間にわたる研究発表では、60 名を超える学生・研究者が多岐にわたる内容の充実した発表を行いました。

このシンポジウムを最後に Lawrence Witzleben 氏と筆者が、それぞれ会長・書記としての任期を終え、理事を退きました。新たに前副会長の Frederick Lau 氏が会長に、寺内直子氏が副会長に、そして Helen Rees 氏が書記に就任しました。他の留任理事は Li Mei 氏と Park Mikyung 氏、また新理事として Matt Gillan 氏と Lee Ching-Huei 氏が就任しました。

### 2. 第 42 回 ICTM 世界大会のお知らせ

場所：上海音楽学院 (Shanghai Conservatory of Music)

日程：2013 年 7 月 11 (木) ～17 日 (水)

(発表申込はすでに締め切られました。)

学会テーマ：

- 1) Presentation and Representation in Minority Musics and Dance
- 2) Rethinking, Reconstruction, and Reinventing Musical Pasts
- 3) Ethnomusicology, Ethnochoreology, and Education
- 4) Ritual, Religion and the Performing Arts
- 5) Screening Music and Dance
- 6) New Research

詳細は学会ウェブサイト (下記アドレス) をご覧ください。

(<http://ictm2013.shcmusic.edu.cn/index.html>)

### 3. 第 4 回 ICTM 東アジア音楽研究会シンポジウム

#### 日本開催のお知らせ

場所：奈良教育大学

日程：2014 年 8 月 (仮)

大会実行委員長：寺内直子・劉 麟玉

プログラム委員長：マット・ギラン

### 4. 第 8 回 ICTM 「音楽とマイノリティー」研究会シンポジウム

#### 日本開催のお知らせ

場所：国立民族学博物館

日程：2014 年 7 月 (仮)

大会実行委員長：寺田吉孝

プログラム委員長：未定

\*上記、日本開催の研究会については、詳細が決まり次第、一斉メール (下記参照)、会報等でお知らせいたします。

\*ICTM 内では、上記の研究会以外にも、特定の研究領域・関心を共有する会員による数々の研究会が結成されています。上記以外の研究会のシンポジウムについては、ICTM ホームページの Events の欄の “Upcoming ICTM Events” をご覧ください。

## 5. ICTM 担当委員からのお願い

### 1) 一斉メールについて

東洋音楽学会員の皆様のうち ICTM 会員に対して、担当委員より不定期に ICTM に関連するお知らせを一斉送信しています。現在までに一斉メールを受信されていない方、また現在 ICTM 会員でない方で、今後 ICTM に関するメール連絡を希望される場合は、担当委員(minako.waseda@gmail.com)までお知らせください。

### 2) ICTM 関連の情報提供について

ICTM 内の研究会に所属している会員の方からの情報を募集します。お寄せいただいた情報を東洋音楽学会員に発信します。ご協力よろしくお願いたします。

### 3) ICTM 会報 (Bulletin) 掲載記事について

東洋音楽学会は、ICTM の日本国内委員会 (Japan National Committee) として機能しています。国内委員会からの報告を ICTM 会報に掲載してもらうことができます。ICTM 会員のみなさんから、ICTM 会報に掲載を希望する報告事項 (ご自身の出版物や日本における国際学会のお知らせなど) がありましたら、担当委員(minako.waseda@gmail.com)までお知らせください。

## 第 10 回日中音楽比較研究国際学術会議に関するお知らせ

すでにチラシおよびホームページでお知らせしたように、標記国際会議が本年 3 月に東京芸術大学で行われます。研究発表の申込はすでに締め切られましたが、3 月 27 日 (水)・28 日 (木) に行われる研究発表会の聴聞を希望される方は、お名前と連絡先 (住所、電話、メールアドレス) を明記し、2 月末日までに、同会議実行委員会 (kaigi2013@ml.geidai.ac.jp) へお申し込みください。なお、参加費として 2,000 円 (論文集を配付) を申し受けます。

## 会員の受賞

◇伊藤悟氏が国際映画祭の新人部門最優秀賞を受賞

本学会員の伊藤悟氏が、国際映画祭 (6th Moscow

International Festival-Biennale of Visual Anthropology "Mediating Camera")において新人部門最優秀賞(the Debut Competition Grand Prize)を受賞されました。受賞作品は、伊藤氏が中国雲南省徳宏州で監督・撮影した民族誌映像 Creation and Chanting of Lik Yaat (邦題: ころを架けることばーリック・ヤートの創作と朗読)です。

## 通常理事会・総会議決事項のお知らせ

2012年9月29日(土)にお茶の水女子大学において一般社団法人東洋音楽学会の第1回通常理事会が、2012年11月10日(土)に国立音楽大学において第1回定時社員総会が開催されました。以下にこれらの会議における議決事項のうち、特記すべきものをお知らせします。なお、定時社員総会の議決の詳細については、後掲の第1回定時社員総会議事録(抄)ならびに添付資料をご参照ください。

### 1) 新入会員について

理事会において、2012年4月以降に仮承認された正会員17名、学生会員1名、特別会員1団体が、会員として正式に承認されました。

### 2) 長期会費滞納者について

2008年度以降の会費を滞納している会員を退会扱いとすることが承認されました。

### 3) 退会届について

定款で定められている退会届の様式を決定しました。退会を希望する場合には、事務局に退会届をご請求ください。

### 4) 法人改革対策委員会について

一般法人への移行は完了しましたが、残務を処理するために、平成24年度も法人改革対策委員会を継続することを決定し、委員を遠藤徹、薦田治子、早稲田みな子の3名に委嘱することが承認されました。

### 5) 法人移行後の学会名称について

一般社団法人への移行が完了し「一般社団法人 東洋音楽学会」が正式名称となったことに伴い、「一般社団法人」の略称として当学会では「一社」を使用することが承認されました。

## 臨時理事会議決事項のお知らせ

去る11月11日(日)に国立音楽大学6号館110室において臨時理事会が行われ、理事の役割分担、各種委員、参事が以下のように決まりましたので、お知らせいたします。

### 1) 理事

[会長] 薦田治子

[副会長] 塚原康子(兼総務・広報)

[東日本支部長] 野川美穂子

[西日本支部長] 福岡正太(兼機関誌)

[沖縄支部長] 久万田晋

[総務] 植村幸生(兼総務)、梅田英春(田邊賞等担当)、小塩さとみ、塚原康子(兼副会長・広報)、永原恵三(情報委員会担当、兼機関誌)

[経理] 植村幸生(総務兼務)、早稲田みな子

[機関誌] 谷正人(兼西日本支部担当)、寺内直子(兼西日本支部担当)、永原恵三(兼総務)、福岡正太(兼西日本支部長)

[広報] 加藤富美子、塚原康子(兼副会長・総務)

[東日本支部担当] 尾高暁子、茂手木潔子

[西日本支部担当] 寺内直子(兼機関誌)、谷正人(兼機関誌)

### 2) 支部委員

[東日本] 井上貴子、金光真理子、澤田篤子、土田牧子、中村美奈子、配川美加、福田千絵、前島美保、前原恵美、丸山洋司、森田都紀

[西日本] 井口淳子、今田健太郎、北見真智子、田中多佳子、山田智恵子、劉麟玉

[沖縄] 長嶺亮子、比嘉悦子、三島わかな

### 3) 各種委員

各種委員会(○は委員長)

[会報編集委員会] 大久保真利子、荻野珠、加藤富美子、角優希、○塚原康子、橋本かおる、松本民菜、山口かおり

[機関誌編集委員会] 大谷紀美子、谷正人、○寺内直子、永原恵三、福岡正太

[情報委員会] 五十嵐美香、塚原健太、○永原恵三、テレンス・ランカシャー、渡邊愛子

[法人改革対策委員会]

○遠藤徹、薦田治子、早稲田みな子

### 4) 参事

[総務] 五十嵐美香、太田郁、櫻井陽、下崎久美、山下暁子、山下正美

[広報] 大久保真利子、荻野珠、角優希、橋本かおる、松本民菜、山口かおり

[東日本支部] 大沼覚子、佐藤文香、新堀敏乃、滝口幸子、田辺沙保里、塚原健太、中野未穂、服部阿裕未、萩谷沙耶佳、星野和幸、丸山彩、山下正美(兼総務)

[西日本支部] 金銀周、藺田郁、田村菜々子、松井今日子、辻本香子

[沖縄支部] 遠藤美奈、杉山昌子、鈴木良枝、玉城幸

## 会費納入のお願いと大学院生会費割引のお知らせ

### 1. 会費納入のお願い

2012 年 9 月から新しい年度が始まりました。会費未納の方は、金額をお確かめの上お払い込みくださいますよう、お願い申し上げます。振り込み用紙を紛失された場合は、下記学会口座宛にお振込みください。なお、本会報と入れ違いに納入された場合はどうぞご容赦ください。

○正会員：8,000 円

学生会員 (大学院生を除く) および割引申請者：6,000 円

○郵便局からの払込

ゆうちょ銀行 [口座番号] 00160-6-55723

[加入者名] 一般社団法人東洋音楽学会

○他金融機関からの振込

ゆうちょ銀行 [支店名] 〇一九 (ゼロイチキュー) 店 (019)

[当座] 0055723

## 2. 会費割引制度のお知らせ

本学会には、夫婦・親子割引、大学院生・研究生割引の制度があります。それぞれ条件や申込方法が異なります。学会のホームページでご確認の上、お申し込みください。

## 3. 会費の滞納者へのご注意

滞納がありますと、会員の権利 (研究会・大会での発表、学会の発行物の受取) が行使できないことがありますのでご注意ください。

## 4. 卒論・修論の発表者へのご注意

発表を機に入会された会員にも、新年度の会費納入義務が発生いたします。退会するためには退会届が必要です。その旨ご了解のうえ、会費の納入にご協力ください。

## 第 30 回田邊尚雄賞アンケートのお願い

第 30 回田邊尚雄賞選考委員会では、同賞の選考にあたり、推薦情報を募集しています。会員の業績を顕彰する貴重な機会ですので、皆さまからの積極的なアンケート送付をお願いいたします。自薦他薦は問いません。

**選考対象**：2012 (平成 24) 年 1 月 1 日～12 月 31 日の発行物

**アンケート締切**：2013 (平成 25) 年 2 月 8 日正午

**記入事項**：著者名、発行年月日、発行所名。なお、論文の場合は、以上のほか、掲載誌名、巻次、編集者名、論文頁数も記してください。

**送り先**：東洋音楽学会第 30 回田邊尚雄賞選考委員会

(郵送) 〒110-0005

東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号

(FAX) 03-3832-5152

(電子メール) LEN03210@nifty.com

**選考委員**：岡崎淑子、ジェラルド・グローマー、酒井正子、田中多佳子、野川美穂子

## 東日本支部からのお知らせ

東日本支部では、今後の例会予定を、印刷物 (『東日本支部だより』、葉書、チラシなど) とホームページによって、ご案内しています。ホームページには、次回の例会の概要も掲載しています。また、できるだけ早く皆様にご案内するために、ホームページでは、情報の更新も随時行っています。どうぞ、ご活用ください。

## 西日本支部からのお知らせ

西日本支部の事務局が変わりました。西日本支部定例研究会での研究発表を希望される方は、発表種別 (研究発表・報告等)、発表題目、要旨 (800 字以内)、氏名、所属機関、連絡先 (住所、電話、Fax、E-mail) を明記の上、下記、事務局までお申し込みください。

[西日本支部事務局]

〒565-8511 吹田市千里万博公園 10-1

国立民族学博物館 福岡研究室気付

E-mail: fken@idc.minpaku.ac.jp

TEL: 06-6878-8351

## 沖縄支部からのお知らせ

皆さんこんにちは。今期から沖縄支部長となりました久万田晋です。今期の沖縄支部は、支部長：久万田晋、支部委員：長嶺亮子・比嘉悦子・三島わかかな、支部参事：遠藤美奈・杉山昌子・鈴木良枝・玉城幸の顔ぶれで運営してゆきます。これから 2 年間、毎年 3～4 回程度の定例研究会と、支部通信発行に加えて、これまで諸般の事情で遅滞していたホームページによる情報提供を進めてゆきたいと考えています。会員の皆さまのご協力、ご助言をよろしくお願いいたします。

## 会員異動

名簿記載事項の訂正・変更・追加

(2012 年 8 月～11 月、訂正箇所は下線部)

会員異動は、個人情報保護のため削除しました。

会員異動は、個人情報保護のため削除しました。

『アイヌ民族文化研究センターだより』No. 37

北海道立アイヌ民族文化研究センター

## 新刊書籍

(ゴシック体の項目は賛助会員による刊行物)

『改訂版いちばんやさしい音楽史』

北村英明、メトロポリタンプレス、1,050円

『歌、いとしきものよ』 星野哲郎、岩波書店、1,155円

『オーケストラは未来をつくる：マイケル・ティルソン・トーマスとサンフランシスコ交響楽団の挑戦』

潮博恵、アルテスパブリッシング、1,995円

『音の大地を歩く：民族音楽学者のフィールドノート』

水野信男、スタイルノート、2,100円

『音楽芸術マネジメント 第4号』

日本音楽芸術マネジメント学会、3,360円

『カンタ・エン・エスパニョール!』

ホセ・ルイス・カバッサ、新評論、2,310円

『郷愁と童心の詩人：野口雨情伝』

野口不二子、講談社、2,900円

『クラシック深夜便：眠れぬ夜の音楽入門』

宮本英世、DU BOOKS、1,890円

『高齢者の音楽療法』 藤本禮子、春秋社、2,520円

『至高の日本ジャズ全史』 相倉久人、集英社、777円

『少女時代と日本の音楽生態系』

三浦文夫、日本経済新聞出版社、893円

『すぐわかる! 4コマ楽典入門』

坂口博樹、ヤマハミュージックメディア、1,680円

『唱歌・童謡で学ぶ 伝え続けたい日本のこころ』

二宮清、李広宏、五月書房、1,995円

『ソーシャル時代に音楽を“売る”7つの戦略』

山口哲一、松本拓也、殿木達郎、高野修平、

リットーミュージック、1,680円

『根っこのある音楽』 畑山美穂子、スタイルノート、2,100円

『能楽からみた中世』 脇田晴子、東京大学出版会、6,090円

『信時潔音楽随想集：バッハに非ず』

信時潔、アルテスパブリッシング、2,520円

『ふるさとの能面と芸能を訪ねて』 曾我孝司、雄山閣、2,730円

『三島由紀夫と能楽』 田村景子、勉強出版、2,940円

『明治演劇史』 渡辺保、講談社、2,940円

『よくわかる謡い方 5』 藤波重満、檜書店、1,571円

『よくわかるピアニストからだ理論』

林美希、ヤマハミュージックメディア、2,100円

◆住所・所属等に変更ありましたら事務局までご連絡ください。(機関誌別冊会員名簿とじ込みの変更届用はがき、またはファクス、E-mail等でも結構です)

◆改姓・改名のお届けには、ご希望の表記法をお書き添えください。(複数表記される場合、どちらを主な表記にするのか等)

◆事務局に登録はされても、公表を希望されない情報等がある場合には、その旨ご明記ください。

## 図書・資料等の受贈

(2012年8月～11月、到着順)

『東方學會報』No. 102 (財)東方学会

『楽道』8,9,10,11月号 正派邦楽会

『阪大音楽学報』第10号 大阪大学音楽学研究室

『A Dictionary of Traditional Japanese Musical Instruments  
— From Prehistory to the Edo Period』

郡司すみ編 Henry Johnson訳 エイデル研究所

『雅楽だより』第31号 雅楽協議会

『近代日本における音楽・芸能の再検討II』

(京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター研究報告8)

後藤静夫編 京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター

『日本音楽学会会報』第86号

『音楽学』第58巻1号 日本音楽学会

『アイヌ語地名を歩く—山田秀三の地名研究から

—2012・夏 斜里／知床』(企画展図録)

『北海道立アイヌ民族文化研究センター年報2011』

## 新発売視聴覚資料

(ゴシック体の項目は賛助会員による刊行物)

### ●CD

- 『阿吽の音／鳥養潮＋聲明四人の会』 VZCG-729、3,000 円  
『上原まり／平家物語』 VZCG-727、3,000 円  
『柴田南雄／合唱のためのシアター・ピース [増補解説版]』  
VZCG-91～92、3,675 円  
『高橋竹山～津軽三味線』 VZCG-722、2,000 円  
『春の海／宮城道雄の箏』 VZCG-723、2,800 円  
『日本音楽の巨匠 現代箏曲／沢井忠夫』 VZCG-726、2,500 円  
『日本音楽の巨匠 都山流尺八／山本邦山』 VZCG-725、2,500 円  
『六段／宮城道雄の箏』 VZCG-724、2,800 円

## 編集後記

第 87 号をお届けします。

このたび役員が交代し、会報担当もメンバーが入れ替わり  
ました。今号は、第 63 回大会の報告を中心に、新旧編集委  
員会が引き継ぎを兼ねて「合作」したものです。前編集委員  
会のこれまでのご尽力に感謝するとともに、向こう 2 年間担  
当する新委員会をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(塚原康子)

会報編集委員会

理事：加藤富美子、塚原康子

参事：大久保真利子、荻野珠、角優希、橋本かおる、

松本民菜、山口かおり

## 第 1 回定時社員総会（抄）・添付書類

1. 日時：平成 24 年 11 月 10 日（土）16:40～17:50

2. 場所：国立音楽大学 講堂大ホール

3. 出席者：359 名

（委任状の提出者 98 名と書面出席 203 名を含む）

〔備考〕正会員 661 名、定足数 331 名

4. 議事事項と審議の経過及び結果

定款第 19 条により金城厚会長が議長となり、定足数を確認の上、開会を宣言した。次いで定時社員総会の進め方については、一般社団法人としての定款施行細則未制定のため、社団法人東洋音楽学会の定款施行細則に則って行うことが説明された。社団法人東洋音楽学会の定款施行細則第 16 条により副議長を要請し、川口明子、田中多佳子両氏が選出された後、以下の議事を開始した。

### 第 1 号議案 役員選任の件

蒲生郷昭選挙管理委員長より「役員選出資料」【添付資料 1】について説明があった。議長がこの承認を議場に諮ったところ、絶対多数（書面による原案賛成を含む）の賛成を得て可決承認された。

### 第 2 号議案 平成 23（2011）年度の事業報告の件

小塩さとみ理事（総務担当）より「平成 23（2011）年度事業報告」【添付資料 2】について説明があった。議長がこの承認を議場に諮ったところ、絶対多数（書面による原案賛成を含む）の賛成を得て可決承認された。

### 第 3 号議案 平成 23（2011）年度の収支決算の件

薦田治子理事（経理担当）が「平成 23（2011）年度収支計算書内訳表」及び「平成 23（2011）年度正味財産増減計算書」【添付資料 3】について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、絶対多数（書面による原案賛成を含む）の賛成を得て可決承認された。

### 第 4 号議案 平成 24（2012）年 8 月 31 日現在貸借対照表および正味財産増減計算書の件

薦田治子理事（経理担当）が「平成 24（2012）年 8 月 31 日現在貸借対照表および正味財産増減計算書」【添付資料 4】について説明を行った。また、竹内道敬監事が「監査報告」【添付資料 9】について説明した。議長がこの承認を議場に諮ったところ、絶対多数（書面による原案賛成を含む）の賛成を得て可決承認された。

第 5 号議案 平成 24（2012）年 8 月 31 日現在会員異動状況の件

小塩さとみ理事（総務担当）が「平成 24（2012）年 8 月 31 日現在会員異動状況」【添付資料 5】について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、絶対多数（書面による原案賛成を含む）の賛成を得て可決承認された。

第 6 号議案 定款施行細則制定の件

小塩さとみ理事（総務担当）が「一般社団法人東洋音楽学会定款施行細則の制定」【添付資料 6】について説明を行った。議長がこの承認を議場に諮ったところ、絶対多数（書面による原案賛成を含む）の賛成を得て可決承認された。

第 7 号議案 その他

議長が議場に対して発議を促したが、その他の議案は出されなかった。

その後、小塩さとみ理事（総務担当）が「平成 24（2012）年度事業計画」【添付資料 7】について、次いで薦田治子理事（経理担当）が「平成 24 年（2012）年度収支予算書」【添付資料 8】についてそれぞれ報告を行った。

.....

以下、添付資料

### 【添付資料 1】役員選出資料

#### 1. 2012 年度役員選挙開票結果

(1) 有権者数	644 名 (2012 年 8 月 1 日現在)
(2) 被選挙権停止者数	6 名
(3) 被選挙権休止者数	2 名
(4) 投票用紙発送日	2012 年 8 月 1 日 (水)
(5) 投票締切日	2012 年 9 月 3 日 (月)
(6) 投票者数	122 名 (投票率 18.9%)
(7) 開票日時	2012 年 9 月 5 日 (水) 午前 10 時より午後 6 時
(8) 開票場	お茶の水女子大学文教育学部 2 号館 110 室 (開票に立ち会った会員数 0 名)
(9) 開票結果	
① 監事	総票数 244 票
	無効票数 4 票
	有効票数 240 票 (うち白票 30)



順位	得票数	氏名
当選1	24票	徳丸 吉彦
当選2	15票	竹内 道敬
次点2	15票	蒲生 美津子
4	10票	茂手木 潔子
5	8票	久保田 敏子
6	6票	水野 信男
6	6票	山口 修

(6票未満省略)

②理事

総票数	976票
無効票数	16票
有効票数	960票 (うち白票 78)

順位	得票数	氏名
当選1	41票	薦田 治子
当選2	40票	塚原 康子
当選2	40票	野川 美穂子
当選4	36票	植村 幸生
当選5	33票	久万田 晋
当選6	32票	茂手木 潔子
当選7	27票	小塩 さとみ
当選8	23票	加藤 富美子
当選9	22票	寺内 直子
当選9	22票	福岡 正太
次点11	20票	梅田 英春
次点11	20票	早稲田 みな子
13	17票	永原 恵三
14	16票	蒲生 美津子
15	15票	徳丸 吉彦
16	14票	尾高 暁子
16	14票	澤田 篤子
18	11票	谷 正人
19	10票	小日向 英俊
19	10票	高松 晃子
19	10票	田中 多佳子
22	9票	加納 マリ
22	9票	久保田 敏子

(9票未満省略)

## 2. 選出過程

理事・監事の選出については、定款施行細則第8条から第13条までの各条に準拠し、選挙管理委員会の定める選出要項に基づいておこなわれた。

監事の当選順位2位(得票15票)が2名となったため、開票直後に選挙管理委員が抽選を行った。その結果、竹内道敬が当選者、蒲生美津子が次点者となった。

また、定款施行細則第8条に基づき、選挙管理委員会は、理事当選者10名に対して、他の5名を合議することを求めた。その合議の結果、梅田英春、尾高暁子、谷正人、永原恵三、早稲田みな子の5名が理事として推薦された。

## 3. 2012年度役員選任原案

### (1) 監事 2名

竹内 道敬 徳丸 吉彦

### (2) 理事 15名

植村 幸生 塚原 康子  
 梅田 英春 寺内 直子  
 小塩 さとみ 永原 恵三  
 尾高 暁子 野川 美穂子  
 加藤 富美子 福岡 正太  
 久万田 晋 茂手木 潔子  
 薦田 治子 早稲田 みな子  
 谷 正人

(社)東洋音楽学会2012年度選挙管理委員会  
 蒲生 郷昭(委員長)、丸山 洋司(副委員長)、  
 黒川 真理恵、田中 有紀、山下 正美

## 【添付資料2】平成23年度(2011年度)事業報告

(自平成23(2011)年9月1日 至平成24(2012)年8月31日)

### 1. 事業の状況

[1] 研究発表会および学術講演会の開催(定款第5条1)

(1) 公開講演会の実施(定款施行細則第3条1)

・日時 2011年10月8日

・会場 京都教育大学

・課題 「日本に息づく韓国音楽」

(2) 研究発表大会の実施(定款施行細則第3条2)

・日時 2011年10月9日

・会場 京都教育大学

・発表件数14件

(3) 次年度大会の準備

・日時 2012年11月10日、11日

・会場 国立音楽大学

(4) 定例研究会(定款施行細則第3条3)

### ○東日本支部

・回数9回(第59回～第67回 9・12・2・3・4・6・7月)

\*4月と7月は各2回。

・会場 聖心女子大学ほか

- ・内容 研究発表、卒業論文・修士論文・博士論文発表ほか
- 西日本支部
  - ・回数 4 回 (第254回～第257回 10・3・6・7月)
  - ・会場 国立民族学博物館ほか
  - ・内容 研究発表、修士論文・博士論文発表ほか
- 沖縄支部
  - ・回数 3 回 (第56回～第58回 12・1・7月)
  - ・会場 沖縄県立芸術大学
  - ・内容 シンポジウム、調査報告ほか
- [2] 学会誌および学術図書の刊行 (定款第 5 条 2)
- (5) 機関誌『東洋音楽研究』の刊行 (定款施行細則第 3 条 4)
- 第77号の編集、刊行 (2012年 8 月31日発行)
  - ・内容 会員の論文、研究ノート、資料紹介、書評ほか
- (6) 会報の刊行
- 『東洋音楽学会会報』
  - ・第83号 (2011年 9 月)、第84号 (2012年 1 月)、第85号 (2012年 5 月)
  - ・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・視聴覚資料紹介、会員消息
- 『東日本支部だより』
  - ・第27号 (2011年11月)、第28号 (2012年 3 月)、第29号 (2012年 6 月)
  - ・内容 東日本支部定例研究会の開催案内・報告、会員の声ほか
- 『西日本支部だより』
  - ・第70号 (2011年 9 月\*2010年度分)、第71号 (2012年 2 月)、72号 (2012年 6 月)、73号 (2012年 8 月)
  - ・内容 西日本支部定例研究会の開催案内・報告、支部会員への諸通知ほか
- 『沖縄支部通信』
  - ・第34号 (2012年 8 月)
  - ・内容 定例研究会記録
- [3] 関連学協会との連絡および協力 (定款第 5 条 3)
- (7) 日本学術会議への協力
- 日本学術会議協力学術研究団体として協力
  - (8) 音楽文献目録委員会への参加
- 会員三名を委員として派遣
  - (9) 国際伝統音楽学会 (ICTM) への協力
- 日本国内委員会として加盟
  - (10) 藝術学関連学会連合への参加
- 会員一名を委員として派遣
  - [4] 研究の奨励および研究業績の表彰 (定款第 5 条 4)
  - (11) 「田邊尚雄賞」 (定款施行細則第 3 条 5)
- 第28回田邊尚雄賞の授賞
  - ・日時 2011年10月 8 日
  - ・受賞者および授賞対象

水野信男 (兼編者)、新井裕子、飯野りさ、斎藤完、谷正人、樋口美治、米山知子  
『アラブの音文化～グローバル・コミュニケーションへのいざない』 (スタイルノート、2010年発行)

- 第29回田邊尚雄賞の選考と発表
  - ・受賞者および授賞対象  
蒲生郷昭『初期三味線の研究』 (出版芸術社、2011年発行)
- [5] 研究および調査 (定款第 5 条 5)
- (12) 国内または国外における学術調査および研究とくになし
- [6] その他目的を達成するために必要な事項 (定款第 5 条 6)
- (13) 東洋音楽学会ホームページを通して行なう学会情報の提供
- (14) 独立行政法人科学技術振興機構 (JST) 電子アーカイブ事業への参加
- (15) 一般社団法人への移行の準備 (8 月22日付で認可、9 月 3 日に登記完了)

【添付資料 6】一般社団法人東洋音楽学会定款施行細則の制定について

- ・一般社団法人東洋音楽学会定款の施行にともない、旧定款施行細則より下記の 3 条項の一部を変更し、その他の条項については、旧定款施行細則の条項をそのまま一般社団法人東洋音楽学会定款施行細則とする。
- ・一般社団法人東洋音楽学会定款施行細則は平成 24 年 11 月 10 日より施行する。

定款施行細則の変更条項

一般社団法人定款施行細則	旧定款施行細則
第 7 条 理事の数は、定款第 26 条に定める範囲内で、改選ごとに前期理事会が定める。	第 7 条 理事の数は、定款第 13 条に定める範囲内で、改選ごとに前期理事会が定める。
第 9 条 前条によって決定した理事の数が定款第 26 条に定めた数に満たないときまたは欠員が生じたときは、不足数だけを総会出席者の投票により得票順に補充して選任する。	第 9 条 前条によって決定した理事の数が定款第 13 条に定めた数に満たないときまたは欠員が生じたときは、不足数だけを総会出席者の投票により得票順に補充して選任する。
第 17 条 会員は、総会において、委任状により、他の会員を代理人に指定することができる。 2 委任状の提出は、定款第 22 条にいう代理権を証明する書類と見なす。	第 17 条 会員は、総会において、委任状により、他の会員を代理人に指定することができる。 2 委任状の提出は、定款第 28 条にいう書面による意思の表示と見なす。

【添付資料 7】平成 24 年度 (2012 年度) 事業計画

- (自平成24 (2012) 年 9 月 1 日 至平成25 (2013) 年 8 月 31 日)
- [1] 研究発表会および学術講演会の開催 (定款第 5 条 1)

(1) 公開講演会の実施(定款施行細則第3条1)

・日時 2012年11月10日

・会場 国立音楽大学

・課題1「竹内道敬文庫解題」

・課題2「雅楽の現在」

(2) 研究発表大会の実施(定款施行細則第3条2)

・日時 2012年11月11日

・会場 国立音楽大学

・発表件数 16件

(3) 次年度大会の準備

・日時 2013年10月または11月(予定)

・会場 静岡県浜松市

(4) 定例研究会(定款施行細則第3条3)

○東日本支部

・回数6回(第68回～第73回 12・2・3・4・6・7月)

・会場 東京芸術大学ほか

・内容 研究発表、卒業論文・修士論文・博士論文発表ほか

○西日本支部

・回数4回(第258回～第261回 9・2・4・6月)

・会場 国立民族学博物館ほか

・内容 研究発表、修士論文・博士論文発表ほか

○沖縄支部

・回数3回(第59回～第61回 12・4・7月)

・会場 沖縄県立芸術大学

・内容 研究発表、講演、調査報告、卒論・修論・博論発表

[2] 学会誌および学術図書の刊行(定款第5条2)

(5) 機関誌『東洋音楽研究』の刊行(定款第5条2)

○第78号の編集・刊行

・内容 会員の論文、研究ノート、研究動向、書評・視聴覚資料評・書籍紹介・視聴覚資料紹介ほか

(6) 会報の刊行

○『東洋音楽学会会報』

・第86号(2012年9月)、第87号(2013年1月)、第88号(2013年5月)

・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・視聴覚資料紹介、会員消息

○『東日本支部だより』

・第30号(2012年11月)、第31号(2013年3月)、第32号(2013年5月)

・内容 東日本支部定例研究会の開催案内・報告、会員の声ほか

○『西日本支部だより』

・第74号(2012年12月)、第75号(2013年3月)、第76号(2013年8月)・内容 西日本支部定例研究会の開催案内・報告、支部会員への諸通知ほか

○『沖縄支部通信』

・第35号(2012年12月)、第36号(2013年4月)

・内容 定例研究会案内、定例研究会発表要旨・質疑応答記録

[3] 関連学協会との連絡および協力(定款第5条3)

(7) 日本学術会議への協力

○日本学術会議協力学術研究団体として協力

(8) 音楽文献目録委員会への参加

○会員三名を委員として派遣

(9) 国際伝統音楽学会(ICTM)への協力

○日本国内委員会として加盟

(10) 芸術学関連学会連合への参加

○会員一名を委員として派遣

[4] 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第5条4)

(11) 「田邊尚雄賞」

○第29回田邊尚雄賞の授賞

・日時 2012年11月10日

・受賞者および授賞対象

蒲生郷昭『初期三味線の研究』(出版芸術社、2011年11月発行)

○第30回田邊尚雄賞の選考と発表

(2013年4月予定)

[5] 研究および調査(定款第5条5)

(12) 国内または国外における学術調査および研究

とくになし

[6] その他目的を達成するために必要な事項(定款第5条6)

(13) 東洋音楽学会ホームページを通して行なう学会情報の提供

(14) 独立行政法人科学技術振興機構(JST)電子アーカイブ事業への参加

【添付資料3 1】

収支計算書内訳表

平成23年9月1日から平成24年8月31日まで

(単位: 円)

勘定科目	本部	大会会計	東日本支部	西日本支部	沖縄支部	内部取引消去	合計
<b>I 事業活動収支の部</b>							
1. 事業活動収入							
基本財産運用収入	16,986	0	0	0	0	0	16,986
基本財産利息収入	16,986	0	0	0	0	0	16,986
特定資産運用収入	10,003	0	0	0	0	0	10,003
特定資産利息収入	10,003	0	0	0	0	0	10,003
入会金収入	0	0	0	0	0	0	0
会費収入	5,509,000	0	0	0	0	0	5,509,000
正会員会費収入	5,109,000	0	0	0	0	0	5,109,000
賛助会員会費収入	200,000	0	0	0	0	0	200,000
特別会員会費収入	200,000	0	0	0	0	0	200,000
事業収入	444,000	865,200	0	0	3,000	0	1,312,200
機関誌発行収入	444,000	0	0	0	0	0	444,000
大会広告料収入	0	445,000	0	0	0	0	445,000
大会参加費収入	0	153,000	0	0	0	0	153,000
懇親会費収入	0	248,000	0	0	0	0	248,000
食料費収入	0	19,200	0	0	0	0	19,200
その他事業収入	0	0	0	0	3,000	0	3,000
補助金等収入	0	0	0	0	0	0	0
負担金収入	0	0	0	0	0	0	0
寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	410	0	25	28	10	0	473
受取利息収入	410	0	25	28	10	0	473
他会計振替額	7,605	276,587	560,000	400,000	49,994	△ 1,294,186	0
事業活動収入計	5,988,004	1,141,787	560,025	400,028	53,004	△ 1,294,186	6,848,662
2. 事業活動支出							
事業費支出	4,445,468	1,141,787	558,965	384,696	45,429	0	6,576,345
給料手当支出	1,357,507	0	0	0	0	0	1,357,507
臨時雇賃金支出	41,650	161,900	34,000	6,600	0	0	244,150
法定福利厚生費支出	4,971	0	0	0	0	0	4,971
旅費交通費支出	299,610	71,230	0	0	0	0	370,840
通信運搬費支出	441,005	57,600	198,240	195,580	1,250	0	893,675
消耗什器備品費支出	14,137	17,568	1,025	0	0	0	32,730
消耗品費支出	31,985	6,629	1,695	0	0	0	40,309
賃借料支出	737,475	0	0	0	0	0	737,475
印刷製本費支出	134,908	312,102	185,981	129,696	28,004	0	790,691
諸謝金支出	0	149,460	55,000	10,000	0	0	214,460
租税公課支出	700	1,980	0	0	0	0	2,680
負担金支出	187,000	0	0	0	0	0	187,000
会議費支出	17,832	19,257	5,844	0	0	0	42,933
広報普及費支出	155,050	64,420	0	0	0	0	219,470
田舎尚雄賞支出	176,131	0	0	0	0	0	176,131
会場運営費支出	0	16,400	0	0	0	0	16,400
機関誌作成費支出	824,912	0	0	0	0	0	824,912
例会運営費支出	0	0	71,300	38,300	16,000	0	125,600
懇親会費支出	0	188,744	0	0	0	0	188,744
保険料支出	0	4,000	0	0	0	0	4,000
食料費支出(雑支出①)	0	69,487	0	0	0	0	69,487
手数料支出(雑支出③)	20,595	1,010	3,780	2,308	175	0	27,868
雑支出(雑支出④)	0	0	2,100	2,212	0	0	4,312
管理費支出	513,450	0	0	0	0	0	513,450
消耗品費支出	9,450	0	0	0	0	0	9,450
事務委託費支出	504,000	0	0	0	0	0	504,000
他会計振替支出	1,294,186	0	0	0	0	△ 1,294,186	0
事業活動支出計	6,253,104	1,141,787	558,965	384,696	45,429	△ 1,294,186	7,089,795
事業活動収支差額	△ 265,100	0	1,060	15,332	7,575	0	△ 241,133
<b>II 投資活動収支の部</b>							
1. 投資活動収入							
基本財産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0
特定基金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	0
敷金・保証金戻収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出							
基本財産取得支出	0	0	0	0	0	0	0
特定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0	0
敷金・保証金支出	0	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
<b>III 財務活動収支の部</b>							
1. 財務活動収入							
借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出							
借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額IV	0	0	0	0	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>							
当期収支差額	△ 265,100	0	1,060	15,332	7,575	0	△ 241,133
前期繰越収支差額	2,701,087	0	0	0	0	0	2,701,087
次期繰越収支差額	2,435,987	0	1,060	15,332	7,575	0	2,459,954

【添付資料 3 2】

正味財産増減計算書

平成 23 年 9 月 1 日から平成 24 年 8 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 経常収支の部			
(1) 事業活動収入			
基本財産運用収入	16,986	8,957	8,029
基本財産受取利息	16,986	8,957	8,029
特定資産運用益	10,003	63,682	△ 53,679
特定資産受取利息	10,003	63,682	△ 53,679
会費収入	5,509,000	4,585,000	924,000
正会員受取会費	5,109,000	4,185,000	924,000
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
特別会員受取会費	200,000	200,000	0
事業収入	1,312,200	1,496,300	△ 184,100
機関誌発行収入	444,000	456,000	△ 12,000
大会広告料収入	445,000	570,000	△ 125,000
大会参加費収入	153,000	171,500	△ 18,500
懇親会費収入	248,000	234,000	14,000
食料費収入	19,200	62,400	△ 43,200
その他事業収入	3,000	2,400	600
雑収入	473	52,590	△ 52,117
受取利息	473	8,280	△ 7,807
雑収入	0	44,310	△ 44,310
他会計振替額	1,294,186	1,016,384	277,802
本部会計振替額	1,286,581	1,043,080	243,501
大会会計振替額	0	32,198	△ 32,198
東日本支部会計振替額	7,605	0	7,605
沖縄支部会計振替額	0	△ 58,894	58,894
経常収益計	8,142,848	7,222,913	919,935
(2) 事業活動支出			
事業費	6,600,523	7,092,789	△ 492,266
給料手当	1,357,507	1,436,229	△ 78,722
臨時雇賃金	244,150	142,375	101,775
法定福利厚生費	4,971	4,376	595
旅費交通費	370,840	468,510	△ 97,670
通信運搬費	893,675	828,430	65,245
消耗品什器備品費	32,730	41,157	△ 8,427
消耗品費	40,309	59,641	△ 19,332
賃借料	737,475	800,573	△ 63,098
印刷製本費	790,691	787,719	2,972
諸謝金	214,460	272,700	△ 58,240
租税公課	2,680	2,400	280
支払負担金	187,000	187,000	0
会議費	42,933	156,316	△ 113,383
広報普及費	219,470	219,839	△ 369
減価償却費	24,178	32,237	△ 8,059
田邊尚雄賞賞金	176,131	170,468	5,663
会場運営費	16,400	33,307	△ 16,907
機関誌作成費	824,912	953,032	△ 128,120
例会運営費	125,600	118,101	7,499
懇親会費	188,744	150,000	38,744
保険料	4,000	0	4,000
食料費 (雑費①)	69,487	98,728	△ 29,241
慶弔費 (雑費②)	0	63,000	△ 63,000
手数料 (雑費③)	27,868	17,947	9,921
雑費 (雑費④)	4,312	48,704	△ 44,392
管理費	513,450	400,050	113,400
消耗品費	9,450	22,050	△ 12,600
事務委託費	504,000	378,000	126,000
他会計振替額	1,294,186	1,016,384	277,802
本部会計振替額	0	32,198	△ 32,198
大会会計振替額	276,587	0	276,587
東日本支部会計振替額	567,605	583,080	△ 15,475
西日本支部会計振替額	400,000	400,000	0
沖縄支部会計振替額	49,994	1,106	48,888
経常費用計	8,408,159	8,509,223	△ 101,064
評価損益調整前経常増減額	△ 265,311	△ 1,286,310	1,020,999
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 265,311	△ 1,286,310	1,020,999
2. 経常外収支の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
固定資産減損損失	0	0	0
災害損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 265,311	△ 1,286,310	1,020,999
一般正味財産増減額	△ 265,311	△ 1,286,310	1,020,999
一般正味財産期首残高	20,153,322	21,439,632	△ 1,286,310
一般正味財産期末残高	19,888,011	20,153,322	△ 265,311
II 投資活動収支の部			
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 財務活動収支の部			
正味財産期末残高	19,888,011	20,153,322	△ 265,311

【添付資料4 1】

貸借対照表内訳表

平成24年8月31日現在

(単位:円)

勘定科目	本部	大会会計	東日本支部	西日本支部	沖縄支部	内部取引消去	合計
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	2,952,221	200,000	1,060	15,332	7,575	0	3,176,188
未収金	444,000	0	0	0	0	0	444,000
前渡金	202,000	0	0	0	0	△ 200,000	2,000
流動資産合計	3,598,221	200,000	1,060	15,332	7,575	△ 200,000	3,622,188
2. 固定資産							
(1) 基本財産							
定期預金	5,200,000	0	0	0	0	0	5,200,000
基本財産合計	5,200,000	0	0	0	0	0	5,200,000
(2) 特定資産							
研究推進事業基金	8,193,334	0	0	0	0	0	8,193,334
田邊尚雄基金	2,900,000	0	0	0	0	0	2,900,000
特定資産合計	11,093,334	0	0	0	0	0	11,093,334
(3) その他固定資産							
什器備品	72,543	0	0	0	0	0	72,543
書籍	310,600	0	0	0	0	0	310,600
差入敷金	300,000	0	0	0	0	0	300,000
電話加入権	149,968	0	0	0	0	0	149,968
その他の固定資産合計	833,111	0	0	0	0	0	833,111
固定資産合計	17,126,445	0	0	0	0	0	17,126,445
資産合計	20,724,666	200,000	1,060	15,332	7,575	△ 200,000	20,748,633
II 負債の部							
1. 流動負債							
未払金	690,622	0	0	0	0	0	690,622
預り金	12,000	0	0	0	0	0	12,000
前受金	158,000	200,000	0	0	0	△ 200,000	158,000
流動負債合計	860,622	200,000	0	0	0	△ 200,000	860,622
2. 固定負債							
固定負債合計	0	0	0	0	0	0	0
負債合計	860,622	200,000	0	0	0	△ 200,000	860,622
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
指定正味財産合計	0	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産							
その他一般正味財産	19,864,044	0	1,060	15,332	7,575	0	19,888,011
一般正味財産	19,864,044	0	1,060	15,332	7,575	0	19,888,011
正味財産合計	19,864,044	0	1,060	15,332	7,575	0	19,888,011
負債及び正味財産合計	20,724,666	200,000	1,060	15,332	7,575	△ 200,000	20,748,633

【添付資料4 2】

正味財産増減計算書内訳表

平成23年9月1日から平成24年8月31日まで

(単位：円)

勘定科目	本部	大会会計	東日本支部	西日本支部	沖縄支部	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部							
1. 経常収支の部							
(1) 事業活動収入							
基本財産運用収入	16,986	0	0	0	0	0	16,986
基本財産受取利息	16,986	0	0	0	0	0	16,986
特定資産運用益	10,003	0	0	0	0	0	10,003
特定資産受取利息	10,003	0	0	0	0	0	10,003
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0
会費収入	5,509,000	0	0	0	0	0	5,509,000
正会員受取会費	5,109,000	0	0	0	0	0	5,109,000
賛助会員受取会費	200,000	0	0	0	0	0	200,000
特別会員受取会費	200,000	0	0	0	0	0	200,000
事業収入	444,000	865,200	0	0	3,000	0	1,312,200
機関誌発行収入	444,000	0	0	0	0	0	444,000
大会広告料収入	0	445,000	0	0	0	0	445,000
大会参加費収入	0	153,000	0	0	0	0	153,000
懇親会費収入	0	248,000	0	0	0	0	248,000
食料費収入	0	19,200	0	0	0	0	19,200
その他事業収入	0	0	0	0	3,000	0	3,000
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	410	0	25	28	10	0	473
受取利息	410	0	25	28	10	0	473
他会計振替額	7,605	276,587	560,000	400,000	49,994	△ 1,294,186	0
経常収益計	5,988,004	1,141,787	560,025	400,028	53,004	△ 1,294,186	6,848,662
(2) 事業活動支出							
事業費	4,469,646	1,141,787	558,965	384,696	45,429	0	6,600,523
給料手当	1,357,507	0	0	0	0	0	1,357,507
臨時雇賃金	41,650	161,900	34,000	6,600	0	0	244,150
法定福利厚生費	4,971	0	0	0	0	0	4,971
旅費交通費	299,610	71,230	0	0	0	0	370,840
通信運搬費	441,005	57,600	198,240	195,580	1,250	0	893,675
消耗品什器備品費	14,137	17,568	1,025	0	0	0	32,730
消耗品費	31,985	6,629	1,695	0	0	0	40,309
賃借料	737,475	0	0	0	0	0	737,475
印刷製本費	134,908	312,102	185,981	129,696	28,004	0	790,691
諸謝金	0	149,460	55,000	10,000	0	0	214,460
租税公課	700	1,980	0	0	0	0	2,680
支払負担金	187,000	0	0	0	0	0	187,000
会議費	17,832	19,257	5,844	0	0	0	42,933
広報普及費	155,050	64,420	0	0	0	0	219,470
減価償却費	24,178	0	0	0	0	0	24,178
田邊尚雄賞賞金	176,131	0	0	0	0	0	176,131
会場運営費	0	16,400	0	0	0	0	16,400
機関誌作成費	824,912	0	0	0	0	0	824,912
例会運営費	0	0	71,300	38,300	16,000	0	125,600
懇親会費	0	188,744	0	0	0	0	188,744
保険料	0	4,000	0	0	0	0	4,000
食料費(雑費①)	0	69,487	0	0	0	0	69,487
手数料(雑費②)	20,595	1,010	3,780	2,308	175	0	27,868
雑費(雑費④)	0	0	2,100	2,212	0	0	4,312
管理費	513,450	0	0	0	0	0	513,450
消耗品費	9,450	0	0	0	0	0	9,450
事務委託費	504,000	0	0	0	0	0	504,000
他会計振替額	1,294,186	0	0	0	0	△ 1,294,186	0
経常費用計	6,277,282	1,141,787	558,965	384,696	45,429	△ 1,294,186	7,113,973
評価損益調整前経常増減額	△ 289,278	0	1,060	15,332	7,575	0	△ 265,311
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 289,278	0	1,060	15,332	7,575	0	△ 265,311
2. 経常外収支の部							
(1) 経常外収益							
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0
固定資産減損損失	0	0	0	0	0	0	0
災害損失	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 289,278	0	1,060	15,332	7,575	0	△ 265,311
一般正味財産増減額	△ 289,278	0	1,060	15,332	7,575	0	△ 265,311
一般正味財産期首残高	20,153,322	0	0	0	0	0	20,153,322
一般正味財産期末残高	19,864,044	0	1,060	15,332	7,575	0	19,888,011
II 投資活動収支の部							
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 財務活動収支の部							
正味財産期末残高	19,864,044	0	1,060	15,332	7,575	0	19,888,011

【添付資料4 3】

附 属 明 細 書

平成23年9月1日から平成24年8月31日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

(金額単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産	5,200,000			5,200,000
	基本財産計	5,200,000	0	0	5,200,000
特定資産	基金	11,243,334		150,000	11,093,334
	特定資産計	11,243,334	0	150,000	11,093,334

2. 引当金の明細

(金額単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		その他
			期末残高	目的使用	
該当なし	0				0

【添付資料5】会員の異動状況

(平成23(2011)年9月1日～平成24(2012)年8月31日)

会員種別	会 員 数		増減	異動の内訳
	2011.9.1	2012.8.31		
正会員	650	647	3	新入+28、学生より+7、退会 36、逝去 2 新入+4、正会員へ 7、退会 2 逝去 1
学生会員	12	7	5	
賛助会員	2	2	0	
特別会員	8	8	0	
名誉会員	2	1	1	
	674	665	9	



【添付資料 8】

収 支 予 算 書

平成 24 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで

(単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	9,000	9,000	0	
基本財産利息収入	9,000	9,000	0	
特定資産運用収入	64,000	64,000	0	
特定資産利息収入	64,000	64,000	0	
入金会収入	0	0	0	
会費収入	5,920,000	5,800,000	120,000	
正会員会費収入	5,500,000	5,400,000	100,000	
賛助会員会費収入	200,000	200,000	0	
特別会員会費収入	220,000	200,000	20,000	
事業収入	1,601,000	1,193,000	408,000	
機関誌発行収入	450,000	450,000	0	
大会広告料収入	500,000	400,000	100,000	
大会参加費収入	300,000	100,000	200,000	
懇親会費収入	288,000	240,000	48,000	
食料費収入	40,000	0	40,000	
その他事業収入	23,000	3,000	20,000	
補助金等収入	0	0	0	
負担金収入	0	0	0	
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	8,000	8,000	0	
受取利息収入	8,000	8,000	0	
他会計振替額	1,210,000	1,410,000	△ 200,000	
本部会計振替額	1,210,000	1,410,000	△ 200,000	
事業活動収入計	8,812,000	8,484,000	328,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	7,456,500	7,839,500	△ 383,000	
給料手当支出	1,560,000	1,560,000	0	
臨時雇賃金支出	223,000	178,000	45,000	
法定福利厚生費支出	4,500	4,500	0	
旅費交通費支出	421,000	601,000	△ 180,000	
通信運搬費支出	905,000	910,000	△ 5,000	
消耗什器備品費支出	0	20,000	△ 20,000	
消耗品費支出	83,000	68,000	15,000	
賃借料支出	800,000	800,000	0	
印刷製本費支出	840,000	900,000	△ 60,000	
諸謝金支出	450,000	160,000	290,000	
負担金支出	200,000	200,000	0	
会議費支出	120,000	150,000	△ 30,000	
広報普及費支出	230,000	370,000	△ 140,000	
田邊尚雄賞支出	150,000	150,000	0	
会場運営費支出	0	20,000	△ 20,000	
機関誌作成費支出	1,000,000	1,200,000	△ 200,000	
例会運営費支出	145,000	195,000	△ 50,000	
懇親会費支出	200,000	240,000	△ 40,000	
食料費支出(雑支出①)	72,000	60,000	12,000	
慶弔費支出(雑支出②)	30,000	30,000	0	
手数料支出(雑支出③)	17,000	12,000	5,000	
雑支出(雑支出④)	6,000	11,000	△ 5,000	
管理費支出	510,000	547,800	△ 37,800	
消耗品費支出	0	37,800	△ 37,800	
事務委託費支出	510,000	510,000	0	
他会計振替額	1,210,000	1,410,000	△ 200,000	
大会会計振替額	200,000	400,000	△ 200,000	
東日本支部会計振替額	560,000	560,000	0	
西日本支部会計振替額	400,000	400,000	0	
沖縄支部会計振替額	50,000	50,000	0	
事業活動支出計	9,176,500	9,797,300	△ 620,800	
事業活動収支差額	△ 364,500	△ 1,313,300	948,800	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	0	0	0	
特定基金取崩収入	500,000	1,400,000	△ 900,000	
田邊尚雄賞基金取崩収入	150,000	150,000	0	
研究推進事業基金取崩収入	350,000	1,250,000	△ 900,000	
固定資産売却収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
敷金・保証金戻収入	0	0	0	
投資活動収入計	500,000	1,400,000	△ 900,000	
2. 投資活動支出				
基本財産取得支出	0	0	0	
特定資産取得支出	0	0	0	
固定資産取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
敷金・保証金支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	500,000	1,400,000	△ 900,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	△ 135,500	△ 86,700	△ 48,800	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

【添付資料9】

監 査 報 告 書

一般社団法人 東洋音楽学会  
会長 金城 厚 殿

平成 24 年 9 月 24 日

監 事 蒲生 美津子  
監 事 竹内 道敬

私たちは、平成 23 年 9 月 1 日から平成 24 年 8 月 31 日までの平成 23 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表等の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 平成 23 年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに収支計算書は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産状態及び収支状況を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。

以上